



Safe Work OITA 令和4年度

# 年末年始無災害運動

**実施要領**

12月1日 ▶▶▶ 1月15日

## 1 趣旨

大分県内における労働災害は長期的には減少しているものの、近年は増減を繰り返し、明確な減少傾向は見られない。

令和4年10月末現在の労働災害による死者数は7人と、昨年同期比で3人減少したものの、新型コロナウイルス感染症罹患による労働災害を除く休業4日以上の死傷者数は968人と、前年同期比で55人(6.0%増)となった。

業種別では、近年増加傾向にあった商業が昨年同期比で10.7%減少しているものの、接客娯楽業は同18.0%、保健衛生業は同8.1%の増加となっており、第三次産業全体では依然として増加傾向にある。また、製造業は同14.5%増、建設業は同3.4%増加している。

また、全業種における事故の型別では、「転倒」、「墜落・転落」、「動作の反動、無理な動作」等が上位を占めている。

職場の安全と健康を確保するためには、事業者、労働者が一丸となって災害のない職場環境を整えるための安全衛生活動を推進した上で、体調管理を万全にし、無理をしないことが大切である。

感染症対策と社会経済活動の両立が求められる中で迎える年末年始は、慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなる。各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、感染症予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となる。

このような状況を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

**待ってます 元気なあなた**

**明るく迎える年末年始**

を標語として展開することとする。

**2 実施期間** 令和4年12月1日から  
令和5年1月15日まで

**3 主 唱 者** 大分労働局

**4 実 施 者** 県下各事業場  
労働災害防止団体  
事業者

## 5 主唱者の実施事項

- (1) 労働局長による安全パトロール
- (2) 労働災害防止団体、事業者団体、公共工事発注機関に対する文書要請
- (3) 労働災害防止団体等との合同安全パトロール
- (4) ホームページ、報道機関等を通じての周知
- (5) リーフレット、のぼり等の頒布
- (6) 集中的な監督指導、安全パトロール

## 6 労働災害防止団体等の実施事項

- (1) 本運動の会員事業場への周知、徹底
- (2) 各種労働災害防止用リーフレット、のぼり等の配付
- (3) 安全大会の開催や安全パトロール

## 7 事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) リスクアセスメントおよび労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- (3) KY(危険予知)活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (4) 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- (5) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (6) 金属アーク溶接等作業における健康障害防止措置の実施
- (7) 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- (8) 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- (9) 交通労働災害防止対策の推進
- (10) 安全衛生パトロールの実施
- (11) 機械設備に係る一斉検査及び作業前点検の実施
- (12) 年末時期の大掃除を契機とした5Sの徹底
- (13) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (14) 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- (15) 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣に関する健康指導などの実施
- (16) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症拡大防止対策の徹底
- (17) 職場のハラスマント防止につながる取組の推進
- (18) 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- (19) 安全衛生旗の掲揚および年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- (20) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施



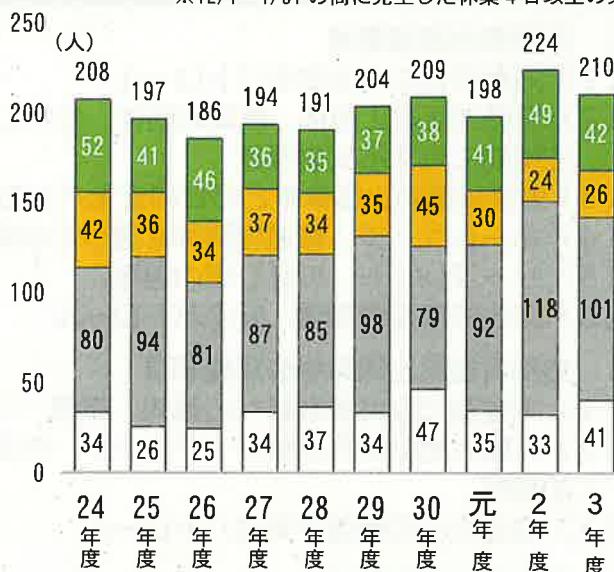
# 大分県の労働災害発生状況

※出典は労働者死傷病報告及び死亡災害報告。

※新型コロナウイルス罹患者を除く。

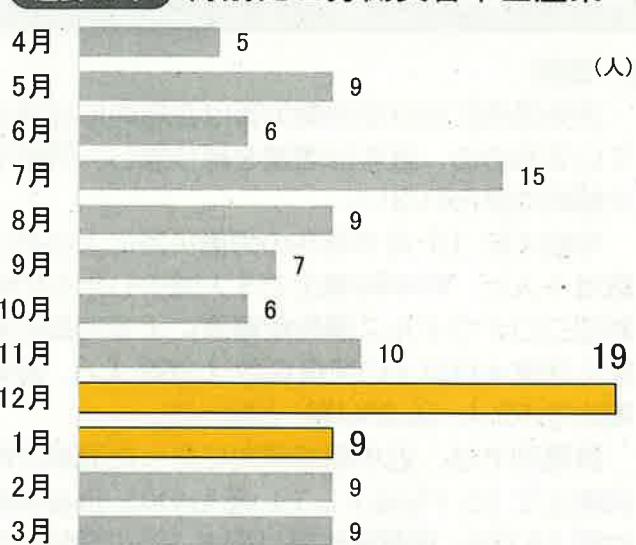
## 過去10年 年末年始の労働災害 | 全産業

※12/1~1/31の間に発生した休業4日以上の集計



☞ 年末年始の死傷者数は、毎年200人前後で推移しており、減少傾向はみられません。

## 過去10年 月別死亡労働災害 | 全産業



☞ 過去10年の年末年始期間中、労働災害により28人の方が亡くなっています。

☞ 12月は1年の中で、最も多く死亡労働災害が発生しています。

## 令和4年 死亡労働災害一覧 | 全産業

※令和4年11月8日現在

No.	発生時間 業種	性別	職種	事故の原因	災害発生状況	
					時 間 帶 種	経 験 物
1	2月	男	作業員	3か月	山林内で伐採作業中、立木（高さ約30m、胸高直径約30cm）を伐倒したところ、伐倒方向にあつたかかり木（長さ約30m、胸高直径約40cm）が跳ねて、激突したもの。	
	9時台			激突され		
	林業			立木等		
2	3月	男	作業員	1か月	フォークリフトで原木の荷降ろし作業中、方向転換のため後進したところ、地面の段差でバランスを崩して転倒してフォークリフトの下敷きになったもの。	
	15時台			転倒		
	林業			フォークリフト		
3	5月	男	作業員	15年	ベルトコンベヤーのエンドブーリー部にあるベルトのゴム製クリーナーを交換する準備作業中、エンドブーリー部のベルトとホッパーの鋼製圓いとの間に挟まれたもの。	
	4時台			はさまれ、巻き込まれ		
	鉄鋼業			コンベヤー		
4	5月	男	解体工	10年	解体工事現場において、2Fの庇（高さ5m、幅50cm）の上で作業中、壁のレンガが崩壊したため、当該レンガとともに5m下の歩道に墜落したもの。	
	16時台			崩壊、倒壊		
	その他の建設業			建築物、構築物		
5	5月	男	運転手	8年	荷主先において、トラックに積まれた木材のベルト掛け作業を行っていたところ、地面に墜落したもの。	
	11時台			墜落、転落		
	道路貨物運送業			トラック		
6	7月	男	作業員	40年	屋根の補修作業中、スレートを踏み抜き、高さ約5メートルから地面に墜落したもの。	
	13時台			墜落、転落		
	建築工事業			屋根、はり、もや、けた、合掌		
7	7月	男	作業員	2か月	クリーニング工場における寝具の仕分け作業終業後、工場内の通路に倒れているところを見発見され、同日、熱中症により死亡したもの。	
	17時台			高温・低温の物との接触		
	その他の製造業			高温・低温環境		